

令和5年度

松野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

松野町公営企業会計歳入歳出決算審査意見書

松野町各基金運用状況審査意見書

松野町監査委員

このたび、地方自治法の規定により、令和5年度松野町一般会計他5特別会計及び簡易水道事業会計、並びに基金の運用状況などを審査しました。

令和6年8月30日

松野町監査委員 榎本 孝幸
同 山田 寛二

決算審査場所 松野町役場

決算審査期間

- 令和6年7月1日、2日（2日間）……………決算書及び付属書類等審査
- 〃 7月3日～7月26日（15日間）…決算書・証憑・帳票審査
- 〃 8月2日、6日（2日間）……………町内公共施設等の管理状況検査
- 〃 8月8日、9日（2日間）……………各課局室ヒアリング
- 〃 8月13日～26日（10日間）………審査結果の取りまとめ
(意見書作成)

第1章 総 則

1 審査対象

- (1) 令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和5年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和5年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和5年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和5年度松野町簡易水道事業会計決算書
- (8) 証拠書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (9) 基金運用状況に関する調書

2 審査方法

令和5年度決算審査に当たっては、次の諸点に留意して審査した。

- (1) 歳入歳出決算書類は原簿と一致しているか。
- (2) 決算書その他の附属書類などの計数は正確であるか。
- (3) 調定額、収入済額などは歳入簿と符合しているか。
- (4) 支出済額及び予算額は歳出簿と符合しているか。
- (5) 支出済額は証憑書類と符合しているか。
- (6) 「会計年度独立の原則」は守られているか。
- (7) 会計間の独立は侵されていないか。
- (8) 法令・条例に違反する経理はないか。
- (9) 予算の流用及び予備費の充用は適正に行われているか。
- (10) 公有財産及び備品管理は適正に行われているか。
- (11) 財政運営は健全かつ適正に行われているか。
- (12) 公金管理は適正に行われているか。

3 審査結果及び意見

- (1) 決算書調製及び提出時期

会計管理者から町長に対する決算書の提出は、地方自治法第233条第1項に定める期限内の令和6年6月19日に行われていることを確認した。

(2) 決算計数

令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、第1表「令和5年度歳入歳出決算額調」のとおりであり、全会計の歳入歳出を合計した場合、収支取扱金額は、11,482,246,509円に達するが、厳正な経理が行われており、僅かの違算もなく、また、計数は関係帳票と符合し、決算残金139,278,577円は、翌年度に遅滞なく繰り越されていることを確認した。

第1表 令和5年度歳入歳出決算額調

(単位:円)

会計別	予算現計	決算額		差引残額	執行率%	
		歳入	歳出		歳入	歳出
一般	4,300,866,000	4,148,696,292	4,065,405,128	83,291,164	96.5	94.5
国保	577,929,000	529,558,348	509,283,897	20,274,451	91.6	88.1
診療所	301,517,000	301,018,429	292,534,865	8,483,564	99.8	97.0
新築資金	38,017,000	2,316,411	38,016,643	▲ 35,700,232	6.1	100.0
介護保険	812,922,000	754,965,775	693,716,292	61,249,483	92.9	85.3
後期高齢	74,979,000	74,207,288	72,527,141	1,680,147	99.0	96.7
合計	6,106,230,000	5,810,762,543	5,671,483,966	139,278,577	95.2	92.9

ア 公有財産については、下記施設について短期間ではあったが、現地に出向き管理状況を検査した。

各施設を検査した結果、遊休施設は、建物破損の進行、老朽化等に伴い周辺の環境を害する施設(建物)になるおそれがあることから、今後の管理と利活用計画及び処分対策など具体的な方針について検討されたい。特に、旧まつの温泉跡や目黒特産品販売所などの現在未使用の施設については、今後の管理・活用について地元や各関係者等と協議しながら、より良い方向性を見出して頂くことを強く切望するものである。

常時使用するスポーツ施設については、定期的に状態の確認を行い、万全な施設管理を徹底されたい。破損をまとめて修繕することなく、破損しないよう防護策を検討し、未然防止で経費の節減に格段の努力をされたい。

・検査対象施設

中央診療所、保健センター、虹の森公園、森の国ファーム、森の国ぽっぽ温泉、

虹の森まつの保育園、森の国ふれあいセンター、松野町隣保館、松野東小学校、吉野生山村広場、吉野生公民館、吉野生支所、吉野生交流促進センター、農林公社、松野西小学校、スポーツ交流センター、森の国ドーム、滑床養魚場、目黒基幹集落センター、森の息吹、森の国まきステーション、松野中学校、延野々消防車庫

イ 備品管理簿（備品台帳）については、備品管理システムにより、各課統一した書式で適正に管理されていた。

(4) 予算の流用及び予備費充用

松野町歳出予算の取扱い要綱に基づき、適正に処理されていると認めた。このうち、予備費の充用状況は次のとおりである。

一般会計 ……	2,514,891 円	国保 ……	2,421,000 円
中央診療所 ……	0 円	住新 ……	0 円
介護保険 ……	0 円	後期高齢 ……	0 円

(5) 基金の運用（特別会計を含む）

令和5年度末の基金は16種類あるが、各基金とも条例の規定に従い、運用されている。

基金の運用状況は、第2表「基金運用状況」のとおりである。

第2表 基金運用状況

(単位：円)

会計名	基金の種類	4年度末 残高	5年度増 (積立等)	5年度減 (取崩し)	5年度末 残高	備考
一般会計	財政調整基金	1,101,053,910	90,574,629	0	1,191,628,539	
	減債基金	115,376,721	8,233,518	0	123,610,239	
	地域福祉基金	143,748,000	0	0	143,748,000	
	中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000,000	0	0	10,000,000	
	ふるさと応援基金	39,482,355	10,179,607	11,432,605	38,229,357	
	人材育成基金	19,931,120	5,962	0	19,937,082	
	災害対策基金	27,797,084	8,316	508,017	27,297,383	
	観光産業振興基金	9,549	0	0	9,549	
	森林環境譲与税基金	27,376,108	5,354,030	0	32,730,138	
	土地開発基金	75,805,000	0	0	75,805,000	◎
	預金	65,088,761	0	0	65,088,761	
	土地	10,716,239	0	0	10,716,239	
	高齢者等肉用牛貸付けに係る基金	2,666,950	0	0	2,666,950	◎
	預金	1,349,947	0	0	1,349,947	
	貸付牛 ^{5頭}	1,317,003	0	0	1,317,003	
	肉用牛貸付けに係る基金	2,447,386	24	0	2,447,410	◎
	預金	2,447,386	24	0	2,447,410	
	貸付牛 ^{0頭}	0	0	0	0	
	県収入証紙購入基金	500,000	0	0	500,000	◎
	会計用紙調達基金	700,000	0	0	700,000	◎
合計	1,566,894,183	114,356,086	11,940,622	1,669,309,647		
国保会計	財政調整基金	139,234,219	19,428,654	0	158,662,873	
介護会計	介護保険介護給付費準備基金	50,258,079	30,996,933	19,982,000	61,273,012	
総合計		1,756,386,481	164,781,673	31,922,622	1,889,245,532	

このうち、地方自治法第241条第1項後段、定額の資金を運用する基金が5基金（備考欄◎印）あり、その運用状況を示す調書について審査したが、目的どおり適正に運用され、計数及び証憑書類、貯金、貸付証書などとも合致しており、正確であることを認めた。

今後も目的に沿って有効活用を図るとともに、適正な運用に努められたい。

第2章 会計別

……… < 一般会計 > ………

1 総括

令和5年度の決算は、歳入4,148,696,292円、歳出4,065,405,128円、差し引き83,291,164円の残高を生じ、これから、翌年度に繰り越すべき財源2,800,000円と前年度純繰越金177,299,551円を差し引いた単年度収支は96,808,387円の赤字となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立金90,574,629円と起債の繰上償還額（令和5年度は0円）を加算し、財政調整基金の取り崩し額（令和5年度は0円）を減算した実質単年度収支は、6,233,758円の赤字である。

実質単年度収支の前年度対比は、財源不足額に対する財政調整基金の取崩しが不要となったものの、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことによる支出の増加等により、54,376,122円の減となっている。

今後は行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく行財政改革の継続ほか、国・県補助事業の活用等、財政健全化に向けた財政運営を図られたい。

第3表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	差引増減		
			増減額	増減率	
歳入	4,148,696,292	4,483,557,848	▲334,861,556	▲7.5	
歳出	4,065,405,128	4,291,416,297	▲226,011,169	▲5.3	
差引	83,291,164	192,141,551	▲108,850,387	▲56.7	
翌年度に繰り越すべき財源	2,800,000	14,842,000	▲12,042,000	▲81.1	
実質収支額	80,491,164	177,299,551	▲96,808,387	▲54.6	
前年度実質繰越金	177,299,551	265,807,510	▲88,507,959	▲33.3	
単年度収支	▲96,808,387	▲88,507,959	▲8,300,428	9.4	
財政調整基金	積立	90,574,629	136,650,323	▲46,075,694	▲33.7
	取崩	0	0	0	—
繰上償還金	0	0	0	—	
実質単年度収支	▲6,233,758	48,142,364	▲54,376,122	▲112.9	

第4表 実質単年度収支の推移

(単位：円)

実質単年度収支	53,898,310	215,307,777	48,142,364	▲6,233,758
前年度対比	44,294,137	161,409,467	▲167,165,413	▲54,376,122

2 歳 入

(1) 歳入決算額

歳入決算額4,148,696,292円は、令和4年度の4,483,557,848円に対し、334,861,556円、率にして7.5%の減となっている。

この内、令和4年度に対し、特に大きく増減している主な科目は次のとおり。

- ・国庫支出金 ▲143,946,055円
- ・町債 ▲130,316,000円
- ・繰越金 ▲38,295,959円
- ・繰入金 ▲27,314,003円
- ・県支出金 ▲22,333,471円

減少した科目の主な要因として、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による地方創生臨時交付金の事業規模縮小や道路局所管補助金の事業費の圧縮等によるものである。

町債は、庁舎建設事業の完了に伴い、公共施設等適正管理推進事業債が大幅減額となっていること等によるものである。

町は、毎年度の当初予算編成に当たり、国・県の動向を把握するとともに、予算編成会議を開催するなど、職員の意識統一と理解を深め、当該年度の財政状況に照らし、歳入の確保と的確な歳出をもって予算編成がなされている。

今後、更に財政健全化に向けた取り組みを強化し、全職員が堅実な業務推進に努力するよう強く望むものである。

第5表 収入未済額調

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	差 引
町 税	8,738,904	7,122,988	1,615,916
保 育 料	0	0	0
住 宅 使 用 料	11,432,179	10,761,905	670,274
合 計	20,171,083	17,884,893	2,286,190

- ・ 収入未済額の合計は、歳入全体で前年度比2,286,190円増加している。なお、不納欠損額は678,000円で、前年度とほぼ同額となっている。
- ・ 町税は依然として固定資産税の収入未済額が目立ち、その中で滞納繰越分は261,200円収納されているが、570,900円の不納欠損が生じ、現年分も2,073,600

円が収入未済となっている。

町税全体では、滞納繰越分7,233,088円の内、788,919円収納しているが、678,000円が不納欠損となり、新たに現年分で2,972,735円の収入未済が発生しているため、全体で8,738,904円が収入未済となっている。

令和5年度の収入未済額は、前年度対比で1,615,916円増額となっている。しかしながら、近年は愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等の活用による効果が表れ、収入未済額は減少傾向で推移している。引き続き、計画的な滞納整理に鋭意努力されたい。

- ・ 保育料は、収入未済額は発生していない。近年では、対象者との面談や電話による納入の相談、分割払い、児童手当の充当などにより、収入未済の発生防止に努めている。今後とも引き続き努力されたい。
- ・ 住宅使用料は、滞納繰越分10,761,905円の内678,200円収納しているが、現年分で1,348,474円の収入未済が発生したことから、収入未済額は、全体で前年度比670,274円増の11,432,179円となっている。

担当課では、定期的に戸別訪問や相談会を実施され、一部の滞納者においては、返済計画を作成することにより定期的な入金が行われている。また、改善がみられない滞納者に対しては、保証人を交えた協議等も実施されているが、収入未済額は年々増加傾向にあることから、滞納繰越額の解消に向けた取組みをさらに強化されたい。

(2) 自主財源・依存財源別決算額

歳入科目を財源別に区分すると、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」のとおりである。本表に掲げるように、令和5年度歳入決算中の自主財源は530,271千円で、前年度比60,151千円・10.2%減となっている。

次に、依存財源の中で大きい比重を有する科目は、従来と同様に地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債で、この4科目で歳入総額の83.5%を占めている。

歳入総額の87.1%は依存財源で、自主財源は12.9%に過ぎず、僅かの変動はあるものの、極めて脆弱な財政基盤に変わりはない。

第6表 自主財源・依存財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

財源	科 目	令和5年度		令和4年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	伸び率
自主財源	町 税	288,786	7.0	290,548	6.5	▲1,762	▲0.6
	分担金及び負担金	8,896	0.2	9,511	0.2	▲615	▲6.5
	使用料及び手数料	44,618	1.1	44,808	1.0	▲190	▲0.4
	財 産 収 入	4,493	0.1	6,012	0.1	▲1,519	▲25.3
	寄 附 金	11,799	0.3	7,534	0.2	4,265	56.6
	繰 入 金	11,041	0.3	38,355	0.9	▲27,314	▲71.2
	繰 越 金	102,141	2.5	140,438	3.1	▲38,297	▲27.3
	諸 収 入	58,497	1.4	53,217	1.2	5,280	9.9
計	530,271	12.9	590,423	13.2	▲60,152	▲10.2	
依存財源	地方譲与税	55,403	1.3	55,076	1.2	327	0.6
	利子割交付金	149	0.0	228	0.0	▲79	▲34.6
	配当割交付金	1,563	0.0	1,377	0.0	186	13.5
	株式等譲渡所得割交付金	1,896	0.0	1,141	0.0	755	66.2
	法人事業税交付金	7,932	0.2	3,516	0.1	4,416	125.6
	地方消費税交付金	83,801	2.0	85,154	1.9	▲1,353	▲1.6
	環境性能割交付金	4,445	0.1	3,429	0.1	1,016	29.6
	地方特例交付金	1,291	0.0	1,216	0.0	75	6.2
	地方交付税	2,205,646	53.2	2,188,605	48.8	17,041	0.8
	交通安全対策特別交付金	0	0.0	499	0.0	▲499	▲100.0
	国庫支出金	356,064	8.6	500,010	11.2	▲143,946	▲28.8
	県支出金	263,808	6.4	286,141	6.4	▲22,333	▲7.8
	町 債	636,427	15.3	766,743	17.1	▲130,316	▲17.0
	計	3,618,425	87.1	3,893,135	86.8	▲274,710	▲7.1
合 計	4,148,696	100.0	4,483,558	100.0	▲334,862	▲7.5	

(3) 地方交付税

本町の地方交付税については、普通交付税では起債の償還金の増加に連動して公債費算入額が増加したこと等により、前年度比10,454千円・0.5%の増となり、地方交付税全体では、前年度比17,041千円・0.8%増と同水準で推移している。

地方交付税については、第7表「5か年間の地方交付税交付状況」のとおり、近年では大幅な削減もなく安定して推移しているが、国の財政状況も逼迫している状況であり、今後の経済の動向の影響等により、国の予算編成の動向や地方交付税制度が見直され、減少傾向で推移する可能性もあるため、国の財政措置、その動向に細心の注意を払いながら、財政の健全化に努めなければならない。

第7表 5か年間の地方交付税交付状況

(単位：千円)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増減	対前年度 伸率	構成比
R元	1,624,110	127,875	1,751,985	▲9,970	99.4%	51.6%
R2	1,755,413	141,634	1,897,047	145,062	108.3%	45.9%
R3	1,997,309	168,761	2,166,070	269,023	114.2%	38.8%
R4	2,016,642	171,963	2,188,605	22,535	101.0%	48.8%
R5	2,027,096	178,550	2,205,646	17,041	100.8%	53.2%

(4) 地方債

ア 令和5年度末地方債残高

令和5年度の町債は、町の最重要課題である新庁舎及び防災拠点施設建設事業が令和4年度に完了したため、公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債が減少したこと等により、前年度比130,316千円・17.0%の減となっている。

地方債残高については、平成16年度以降の新規地方債発行抑制策により、平成15年度から平成23年度まで、9年連続で減少させていたが、平成24年度以降の松野中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における汚泥再生処理センター・熱回収施設等建設事業、小学校大規模改修事業、新庁舎及び防災拠点施設建設事業等の大型建設事業に対する地方債の発行により、年度末残高は5,862,788千円、前年度比101,435千円・1.8%増となり、平成24年度以降11年連続で増加している。

今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選されるとともに、行財政改革大綱等に基づく各種行財政改革の徹底ほか、国・県補助事業等の活用により起債発行を抑制し、その減少に努められたい。

イ 実質公債費比率

令和5年度末における実質公債費比率（3か年平均）は、第8表「年度別起債残高、実質公債費比率」に掲げるとおり6.9%となり、前年度比0.7%悪化している。

町の中長期財政計画による試算では、今後比率は、上昇傾向で推移する見通しであり、今後は財政の健全化に向けて事業を厳選し、起債の発行抑制に努められたい。

第8表 年度別起債残高、実質公債費比率

(単位：千円)

年度	起債残高	対前年度増減額	増減率	実質公債費比率
R元	4,435,350	64,313	1.5%	4.8%
R2	4,450,389	15,039	0.3%	5.2%
R3	5,520,546	1,070,157	24.0%	5.6%
R4	5,761,353	240,807	4.4%	6.2%
R5	5,862,788	101,435	1.8%	6.9%

ウ 起債対象事業費の財源中起債の占める割合

財源構成の中で、国県支出金の占める比率は、第9表「起債対象事業費に占める財源割合」に掲げるとおり、令和4年度と比較し、2.1%減少し、起債の比率は1.5%増加している。また、令和5年度における事業件数は71件で、1件当たりの事業費を平均すると11,323千円となっている。

令和5年度は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業における工事の完了等により、起債対象事業費は減少している。

今後においても、起債を除外しての事業を実施することは困難であるため、細心の注意を払い、地方交付税での還元率の高い有利な起債の獲得に努められたい。

第9表 起債対象事業費に占める財源割合

(単位：千円・%)

財源等	令和5年度		令和4年度		令和3年度		
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	
事業数	71	—	80	—	70	—	
事業費	803,908	100.0	974,642	100.0	2,110,445	100.0	
財源	国県支出金	140,403	17.5	190,684	19.6	247,520	11.7
	その他特定財源	2,459	0.3	6,430	0.7	251,881	12.0
	一般財源	33,746	4.2	31,328	3.2	109,944	5.2
	起債	627,300	78.0	746,200	76.5	1,501,100	71.1

(5) 有料施設利用状況

不器男記念館並びに目黒ふるさと館は、歴史・文化施設としての価値が認められ、町内外から高い評価を受けている。

令和5年度の入館者数は、不器男記念館は1,682人となっており、前年度に比べて371人増加している。また、目黒ふるさと館の総入館者数は200人で、前年度に比べて70人増加している。両館ともに入館者の増加要因は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、様々な活動等がコロナ禍前の状態に戻りつつあることも一因として考えられる。

近年は、両館において四万十街道ひなまつりイベントとしての雛人形展が開催されるほか、芝不器男記念館では、定期的に不器男塾を開催するなど入館者の増加に向けた創意工夫が図られている。

今後も両館の運営にあたっては、入館者の確保と経費の縮減に一層努められたい。

第10表 不器男記念館

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引	備 考
入館者数	1,682人	1,311人	371人	入館料200円
収 入	163,757	182,167	▲18,410	
支 出	6,421,332	7,590,475	▲1,169,143	
差 引	▲6,257,575	▲7,408,308	1,150,733	

第11表 目黒ふるさと館

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引	備 考
入館者数	200人	130人	70	入館料200円
収 入	28,700	26,100	2,600	
支 出	1,261,796	2,015,634	▲753,838	
差 引	▲1,233,096	▲1,989,534	756,438	

3 歳 出

(1) 歳出決算額

歳出決算額は、第12表「款別歳出決算状況」に掲げるとおり、合計4,065,405千円であり、前年度比226,011千円・5.3%の減となっている。

第12表 款別歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	令和5年度		令和4年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	40,098	1.0	40,235	0.9	▲137	▲0.3
2 総務費	881,239	21.7	1,174,800	27.4	▲293,561	▲25.0
3 民生費	868,053	21.4	809,371	18.9	58,682	7.3
4 衛生費	288,740	7.1	285,085	6.7	3,655	1.3
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	323,031	7.9	296,244	6.9	26,787	9.0
7 商工費	252,619	6.2	349,379	8.1	▲96,760	▲27.7
8 土木費	413,712	10.2	412,216	9.6	1,496	0.4
9 消防費	57,935	1.4	42,690	1.0	15,245	35.7
10 教育費	387,549	9.5	331,603	7.7	55,946	16.9
11 災害復旧費	4,000	0.1	13,298	0.3	▲9,298	▲69.9
12 公債費	548,429	13.5	536,495	12.5	11,934	2.2
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
14 予備費	-	-	-	-	-	-
合計	4,065,405	100.0	4,291,416	100.0	▲226,011	▲5.3

(2) 支出の多い主な科目

歳出総額に対し、高い構成比を有する科目は、2款 総務費 881,239千円 (21.7%)、3款 民生費 868,053千円 (21.4%)、12款 公債費 548,429千円 (13.5%)、8款 土木費 413,712千円 (10.2%)、10款 教育費 387,549千円 (9.5%) で、この5科目で歳出総額の76.3%を占めている。

令和4年度に対し、特に大きく増減している主な科目、金額、理由は第13表「主な増減科目」のとおりである。

第13表 主な増減科目

◎印は新規事業

(単位：千円)

増減	款	増減額	主な増減理由
増	3款 民生費	+58,682	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 +37,503 ◎高齢者共同生活住宅低圧化改修事業+6,182
	10款 教育費	+55,946	・吉野生公民館建設事業+78,197 ◎松野西小学校旧体育館及び旧学校給食共同調理場 解体事業+28,798 ・史跡河後森城跡環境整備事業費▲20,640
	6款 農林水産業費	+26,787	◎育苗棟防除装置改修事業+10,153 ◎林業振興法人設立出資金++8,000 ・特産作物推進事業費補助金+7,968 ・育苗施設温水ボイラー購入事業+4,070

増減	款	増減額	主な増減理由
減	2款 総務費	▲293,561	・庁舎及び防災拠点施設建設事業▲346,374 ・マイナンバーカード普及促進地域振興券発行支援 事業費補助金▲13,254
	7款 商工費	▲96,760	・森の国松野町地域応援商品券配布事業補助金 ▲59,522 ・観光宿泊事業者応援事業費補助金▲54,135

(3) 主要「節」決算状況

第14表 主要「節」決算状況

(単位：円・%)

費目	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	差引増減	
			増減額	増減率
人件費	804,257,214	784,101,231	20,155,983	2.6
報償費	24,986,418	22,600,616	2,385,802	10.6
旅費	13,183,378	6,622,521	6,560,857	99.1
消耗品費	23,786,926	26,581,703	▲2,794,777	▲10.5
光熱水費	32,370,960	36,315,409	▲3,944,449	▲10.9
修繕料	26,922,230	29,138,365	▲2,216,135	▲7.6
役務費	39,348,782	41,589,404	▲2,240,622	▲5.4
委託料	349,111,877	376,241,123	▲27,129,246	▲7.2
使用料及び賃借料	130,699,836	121,072,991	9,626,845	8.0
工事請負費	552,501,376	792,322,528	▲239,821,152	▲30.3
備品購入費	43,207,832	60,075,018	▲16,867,186	▲28.1
負担金補助及び交付金	821,076,795	812,557,141	8,519,654	1.0
扶助費	245,551,023	241,836,652	3,714,371	1.5
補償補填及び賠償金	4,310,980	4,316,994	▲6,014	▲0.1
長期債償還元金	534,991,996	525,936,641	9,055,355	1.7
長期債利子	13,437,580	10,558,678	2,878,902	27.3
積立金	24,541,062	20,092,823	4,448,239	22.1
寄附金	0	0	0	0.0
繰出金	367,259,787	359,126,387	8,133,400	2.3

※人件費：報酬、給料、職員手当等、共済費、職員退職手当負担金の合計

【増減の大きい費目の要因】

- ・ 旅費は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等により出張等が再開してきたことにより、前年度比6,560,857円・99.1%の増となっている。
- ・ 光熱水費は、国の電気・ガス価格激変緩和対策措置により電気料金が値下がりしたこと等により前年度比3,944,449円・10.9%の減となっている。
- ・ 委託料は、令和4年度に自治体オンライン手続推進業務や数値情報化システム航空写真更新業務、戸籍総合システム改造業務が完了したこと等により、前年度比27,129,246円・7.2%の減となっている。
- ・ 使用料及び賃借料は、学校教育のICT化に伴い校務支援システム委託料や校

務用ネットワークの使用料が増額していること等により、前年度比9,626,845円・8.0%の増となっている。

- ・ 工事請負費は、令和4年度に新庁舎及び防災拠点施設建設事業が完了したこと等により、前年度比239,821,152円・30.3%の減となっている。
- ・ 備品購入費は、令和4年度に消防積載車や虹の森公園パン工房施設用備品の整備が完了したこと等により前年度比16,867,186円・28.1%の減となっている。
- ・ 負担金補助及び交付金は、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増等により前年度比8,519,654円・1.0%の増となっている。
- ・ 扶助費は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等による子ども医療給付金の増等により、前年度比3,714,371円・1.5%の増となっている。
- ・ 長期債償還元金は、新庁舎及び防災拠点施設建設のために令和元年度に借入を行った公共施設等適正管理推進事業債の元金償還が開始されたこと等により、前年度比9,055,355円・1.7%の増となっている。
- ・ 積立金は、普通交付税で臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費が算定されたことやふるさと納税額の増等により前年度比4,448,239円・22.1%の増となっている。

(4) 性質別歳出決算額の状況

歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分し、第16表「性質別歳出決算額の状況」に掲げた。

この表で見られるように、人件費などの「義務的経費」は、1,582,413千円で歳出総額の38.9%に当たり、前年度比23,006千円・1.5%増となっている。これに対して自主財源は、第15表「自主財源と義務的経費」のとおり、530,271千円であることから、自主財源を以って義務的経費を補うことは難しい状況である。

第15表 自主財源と義務的経費

(単位：千円)

年 度	自主財源	義務的経費	差 引
令和5年度	530,271	1,582,413	▲1,052,142
令和4年度	590,423	1,559,407	▲968,984
差 引	▲60,152	23,006	▲83,158

※自主財源は、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」より転記。

第16表 性質別歳出決算額の状況

(単位:千円・%)

性質別内訳		令和5年度		令和4年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	748,470	18.4	715,075	16.7	33,395	4.7
	扶助費	285,221	7.0	307,340	7.2	▲22,119	▲7.2
	公債費	548,722	13.5	536,992	12.5	11,730	2.2
	小計	1,582,413	38.9	1,559,407	36.4	23,006	1.5
投資的経費	普通建設事業費	864,386	21.3	1,085,566	25.3	▲221,180	▲20.4
	災害復旧費	4,496	0.1	13,298	0.3	▲8,802	▲66.2
	小計	868,882	21.4	1,098,864	25.6	▲229,982	▲20.9
その他の経費	物件費	585,282	14.4	589,738	13.7	▲4,456	▲0.8
	維持補修費	1,556	0.0	3,202	0.1	▲1,646	▲51.4
	補助費等	551,973	13.6	596,170	13.9	▲44,197	▲7.4
	積立金	24,540	0.6	20,093	0.5	4,447	22.1
	投資及び出資金貸付金	27,180	0.7	6,000	0.1	21,180	353.0
	繰出金	423,579	10.4	417,942	9.7	5,637	1.3
	小計	1,614,110	39.7	1,633,145	38.0	▲19,035	▲1.2

※ 上記の表は、地方財政状況調査に基づく数値を使用しているため、他の項目に記載している数値と一致しない場合がある。

【増減の大きい費目の要因】

- ・ 維持補修費は、令和4年度に伊予銀行旧松丸支店の社宅を購入し、移住者用住宅として整備する際に修繕の必要が生じたこと等により、前年度比1,646千円・51.4%の減となっている。
- ・ 積立金は、令和5年度に普通交付税で、臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費が算定されていることから減債基金積立金が8,233千円・皆増したこと等により、前年度比4,447千円・22.1%の増となっている。
- ・ 投資及び出資金・貸付金は令和5年度に簡易水道事業が特別会計から事業会計に移行したことに伴い簡易水道事業会計出資金が13,180千円・皆増となっていることや、林業振興法人設立出資金が8,000千円・皆増となっていること等により前年度比21,180千円・353.0%の増となっている。

(5) 節毎の増減

前年度決算額と比較した節毎の増減は、第17・18表のとおりである。

第17表 増加した節

(単位：円・%)

節	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	差引増減	
			増減額	増減率
1 報 酬	100,623,428	95,961,801	4,661,627	4.9
2 給 料	341,432,865	331,405,614	10,027,251	3.0
3 職 員 手 当 等	178,441,999	178,338,493	103,506	0.1
4 共 済 費	116,701,287	115,451,995	1,249,292	1.1
7 報 償 費	24,986,418	22,600,616	2,385,802	10.6
8 旅 費	13,183,378	6,622,521	6,560,857	99.1
9 交 際 費	1,259,746	748,018	511,728	68.4
13 使用料及び賃借料	130,699,836	121,072,991	9,626,845	8.0
18 負担金補助及び交付金	821,076,795	812,557,141	8,519,654	1.0
19 扶 助 費	245,551,023	241,836,652	3,714,371	1.5
22 償還金利子及び割引料	554,712,628	541,616,874	13,095,754	2.4
24 積 立 金	24,541,062	20,092,823	4,448,239	22.1
27 繰 出 金	367,259,787	359,126,387	8,133,400	2.3

第18表 減少した節

(単位：円・%)

節	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	差引増減	
			増減額	増減率
10 需 要 費	118,093,215	124,890,191	▲6,796,976	▲5.4
11 役 務 費	39,348,782	41,589,404	▲2,240,622	▲5.4
12 委 託 料	349,111,877	376,241,123	▲27,129,246	▲7.2
14 工 事 請 負 費	552,501,376	792,322,528	▲239,821,152	▲30.3
15 原 材 料 費	6,776,009	6,981,734	▲205,725	▲2.9
16 公有財産購入費	3,856,555	30,850,279	▲26,993,724	▲87.5
17 備 品 購 入 費	43,207,832	60,075,018	▲16,867,186	▲28.1
21 補償補填及び賠償金	4,310,980	4,316,994	▲6,014	▲0.1
26 公 課 費	547,800	717,100	▲169,300	▲23.6

(6) 不用額

令和5年度の歳出予算不用額は、予算総額の3.2%（令和4年度3.4%）に当たる138,682千円（令和4年度156,161千円）で、前年度比17,479千円・11.2%減となっている。

主なものは、民生費では、高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助金1,081千円、障害者自立支援給付費3,472千円、重度心身障害者医療費1,231千円、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種休日分委託料3,980千円、農林水産業費では、農業振興費補助金2,275千円、有害鳥獣捕獲報償費1,147千円、商工費では、森の国戦国絵巻のまちづくりプロジェクト事業補助金1,793千円、教育費では、校務用テレワークシステム構築委託料6,684千円などである。

不用額の大半は、入札執行に伴う経費の抑制等によるものであると思われる。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の5類感染症移行等により、事業を計画どおりに開催することが出来たことなどから令和4年度に比べると大幅に減少しており、引き続き計画的な予算計上とその執行に努められたい。

(7) 財政運営に関する諸指標から見た財政運営の適否の判断

地方自治体の財政力や弾力性を判断できる財政指標の当町における数値は、第19表「財政分析比率の推移」のとおりである。

第19表 財政分析比率の推移

(単位：%)

指 標	R元	R2	R3	R4	R5	標 準 値
実質収支比率	3.3	2.9	9.1	5.6	1.8	3%～5%が望ましい
経常収支比率	86.8	84.6	81.9	84.8	88.3	75%以下が望ましい
財政力指数	0.168	0.169	0.162	0.156	0.151	1.00に近いほど良好 ※3か年平均
実質公債費比率	4.8	5.2	5.6	6.2	6.9	18%以上要注意 / 25%以上危険 ※3か年平均

- ・ 実質収支比率・・・令和5年度は1億1千万円の財政調整基金取り崩し予算を計上していたが、執行見通しにより取崩を行わなかったことにより、剰余金が少なくなり低い数値となっていく
- ・ 経常収支比率・・・平成9年度以降、毎年度標準値を超えている状況であり、令和5年度の比率は88.3%となり、前年度比3.5%悪化している。

要因としては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、地方創生臨時交付金を活用した地域応援商品券配布事業補助金や観光宿泊事業者応援事業費補助金等が皆減したことにより補助費等の経常収支比率が悪化したことや、人事院勧告に伴い職員の人件費が上昇していることに加えて、令和4年度に町の一大事業である庁舎建設事業が完了したことに伴い、投資的

経費に分類していた人件費が経常経費になったこと等により人件費の経常収支比率が悪化したことが挙げられる。

今後は、事業の効果等を十分に検証し、目的を達成したと判断できる事業については積極的に削減するなど、事業の緊急性を十分考慮した選択と集中の実施により、長期的な改善に取り組まれない。

- ・ 財政力指数・・・前年度とほぼ同数値となっているが、今後も町税等の大幅な増加は見込めない状況であるため、数値は横ばい状態が続くと見込まれる。

- ・ 実質公債費比率・・・起債発行の際に一部制限がかかる実質公債費比率は6.9%となり、前年度より0.7%悪化している。平成21年度以降は要注意指数値以下となっているものの、今後は、近年の大型建設事業の実施による多額の起債発行に伴う償還金の増により、数値は悪化するものと予想されている。

今後においても、地方交付税での還元率の高い有利な起債の獲得に努められたい。

- ・ これら諸指標から見て、本町の財政は、平成16年度から平成20年度までの危機的な状況からは脱しているが、これまで改善傾向で推移していた指標も徐々に悪化の傾向をたどっている。

その主な要因としては、特に近年の大型建設事業に係る起債の発行により、これまで減少傾向で推移してきた公債費が増加に転じていることが挙げられる。

本町の財政構造は、自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後も歳入見通しを推測しつつ、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種行財政改革の継続ほか、国・県補助事業や有利な起債の活用などにより、財政健全化を基調とした財政運営に努められたい。

＜ 国民健康保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支、被保険者負担状況は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は529,558千円で、内訳は、県支出金362,430千円（構成比68.5%）、繰入金62,616千円（11.8%）、保険税62,486千円（11.8%）、繰越金38,772千円（7.3%）、その他3,254千円（0.6%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は509,284千円で、内訳は、保険給付費350,054千円（構成比68.7%）、国民健康保険事業費納付金108,508千円（21.3%）、総務費21,495千円（4.2%）、基金積立金19,428千円（3.8%）、保健事業費5,975千円（1.2%）、その他3,824千円（0.8%）となっている。

決算は20,274千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金38,772千円を差し引いた単年度収支は18,498千円の赤字となる。

この単年度収支に財政調整基金への積立金19,429千円を加算し、取り崩し額（令和5年度は0千円）を減算した実質単年度収支は931千円の黒字となっている。

第20表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	差引増減		
			増減額	増減率	
歳 入	529,558,348	517,343,746	12,214,602	2.4	
歳 出	509,283,897	478,571,264	30,712,633	6.4	
差 引	20,274,451	38,772,482	▲18,498,031	▲47.7	
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—	
実 質 収 支 額	20,274,451	38,772,482	▲18,498,031	▲47.7	
前年度繰越金	38,772,482	23,559,540	15,212,942	64.6	
単 年 度 収 支	▲18,498,031	15,212,942	▲33,710,973	▲221.6	
財政調整 基 金	積 立	19,428,654	11,818,530	7,610,124	64.4
	取 崩	0	0	0	—
実質単年度収支	930,623	27,031,472	▲26,100,849	▲96.6	

国保の被保険者数は、前年度比で一般被保険者が 50 人の減、退職者は増減がなく、合計で 50 人の減となっている。

令和 5 年度における医療費などの保険給付費は 350,054,552 円で、令和 4 年度の 345,275,555 円に対し 4,778,997 円の増となっている。1 人当たり給付額は、令和 4 年度の 399,371 円に対し、令和 5 年度は 1.0% 増の 403,289 円となっている。

国保の運営は、保険給付費の動向によって大きく左右される構造となっており、国保財政の健全化を図るには、保険給付費の抑制に努める必要があり、そのためには、日頃からの健康づくりが最大のポイントになる。

令和 5 年度における特定健康診査の受診率は、令和 4 年度の 51.7% に対し、2.1% 増の 53.8% となっている。今後においても、受診率の向上と事後指導に努められるとともに、保健衛生業務との連携を密にして、予防活動等を積極的に推進され、保険給付費の縮減に努められたい。

第21表 保険税収入未済額調

(単位：円)

	調定額 (1)	収入額 (2)	不納欠損額 (3)	還付未済額 (4)	収入未済額 【(1)-(2)-(3)+(4)】	徴収率 【((2)-(4)) /(1)×100】
現年分	62,986,100	60,960,100	0	17,700	2,043,700	96.76%
過年分	4,042,794	1,525,501	675,320	0	1,841,973	37.73%
計	67,028,894	62,485,601	675,320	17,700	3,885,673	93.20%

令和 5 年度における収入未済額は、令和 4 年度に比べると 250,321 円減少している。近年では、徴収業務の強化により、収入未済額及び不納欠損額は減少傾向で推移しているが、国保財政は相互扶助によって財政が成立していることから、国保の運営が困難になることが懸念されるので、未然に防止するためにも、引き続き最大の努力を傾注して滞納解消に努められたい。

< 中央診療所特別会計 >

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は301,018千円で、内訳は、繰入金150,952千円（構成比50.1%）、診療収入129,430千円（43.0%）、町債8,900千円（3.0%）、諸収入6,182千円（2.0%）、繰越金3,877千円（1.3%）、使用料及び手数料1,677千円（0.6%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は292,535千円で、内訳は、総務費207,207千円（構成比70.8%）、医業費43,075千円（14.7%）、公債費42,010千円（14.4%）、施設整備費243千円（0.1%）となっている。

決算は、8,484千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金3,877千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は、4,606千円の黒字となる。

【 単年度事業収支 】

事業収入（診療収入＋使用料及び手数料＋諸収入）137,289千円から事業支出（総務費＋医業費）250,282千円を差し引くと、令和5年度事業収支は112,993千円の赤字となる。なお、通常ベースの事業収支を把握するため、事業支出については、過疎対策事業債を財源とした施設整備費等を除いた経常経費としている。

事業収支の赤字を補填するため、普通交付税（診療所箇所数・病床数算入相当額及び公債費相当額）を財源とする一般会計繰入金76,529千円のほか、患者数の減少を背景に厳しい経営状況を強いられ、収支決算が赤字となることから、その収支補填分として74,423千円をさらに繰入れている。

赤字補填に係る一般会計繰入金は、近年増加傾向で推移し、非常に厳しい経営状況となっており、今後も同様に推移すると、町財政を圧迫する要因となる可能性が高いことから、早期に経営改善に取り組む必要がある。

「診療収入・医業費支出の推移」及び「決算状況並びに実質収支」は、第22・23表のとおりである。

第22表 診療収入と医業費支出の推移

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
診療収入	143,847	134,541	129,430	
医業費支出	58,172	49,671	43,075	医療用機器・医薬品など
差引	85,675	84,870	86,355	

医薬分業により、医業費支出の診療収入に対する割合は、平成12年度49.8%であったものが、令和5年度は33.3%と分業後は大幅に低くなり安定している。

第23表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	差引増減	
			増減額	増減率
歳入	301,018,429	324,039,867	▲23,021,438	▲7.1
歳出	292,534,865	320,162,394	▲27,627,529	▲8.6
差引	8,483,564	3,877,473	4,606,091	118.8
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	8,483,564	3,877,473	4,606,091	118.8
前年度繰越金	3,877,473	6,185,116	▲2,307,643	▲37.3
単年度収支	4,606,091	▲2,307,643	6,913,734	▲299.6
財政調整				
積立	0	0	0	—
基金	0	0	0	—
実質単年度収支	4,606,091	▲2,307,643	6,913,734	▲299.6

中央診療所におかれては、今後も人口減少等に起因した患者数の減少を背景に、厳しい経営状況が続くと予想されるが、町民の家庭医療機関としての使命と、健康づくりの拠点施設としての役割を担っているため、持続可能な経営運営に努められたい。

＜ 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は2,316千円で、内訳は、貸付金元利収入2,147千円（構成比92.7%）、県支出金169千円（7.3%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は38,017千円で、内訳は、繰上充用金37,842千円（構成比99.5%）、事務費175千円（0.5%）となっている。

決算は35,700千円の赤字であり、これから前年度繰越金△37,842千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は2,141千円の黒字となっている。

第24表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	差引増減	
			増減額	増減率
歳 入	2,316,411	2,313,000	3,411	0.1
歳 出	38,016,643	40,154,643	▲2,138,000	▲5.3
差 引	▲35,700,232	▲37,841,643	2,141,411	▲5.7
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支 額	▲35,700,232	▲37,841,643	2,141,411	▲5.7
前年度繰越金	▲37,841,643	▲39,760,843	1,919,200	▲4.8
単 年 度 収 支	2,141,411	1,919,200	222,211	11.6
減 債 積 立	0	0	0	—
基 金 取 崩	0	0	0	—
長期債繰上償還金	0	0	0	—
実質単年度収支	2,141,411	1,919,200	222,211	11.6

令和4年度末滞納金額75,128,833円の内、2,147,411円が令和5年度に徴収されているが、令和5年度末滞納金額は72,981,422円となっている。しかしながら、徴収率は2.9%と低く、多額の滞納が発生していることから、解消に向けて取り組まれない。

＜ 介護保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は754,966千円で、内訳は、国庫支出金202,737千円（構成比26.9%）、支払基金交付金171,011千円（22.7%）、繰入金142,873千円（18.9%）、保険料98,424千円（13.0%）、県支出金88,209千円（11.7%）、繰越金51,679千円（6.8%）、その他33千円（0.0%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は693,716千円で、内訳は、保険給付費564,817千円（構成比81.4%）、地域支援事業費42,331千円（6.1%）、総務費34,874千円（5.0%）、基金積立金30,997千円（4.5%）、諸支出金20,697千円（3.0%）となっている。

決算は61,249千円の黒字であり、これから前年度繰越金51,679千円を差し引いた単年度収支は9,570千円の黒字となっており、この単年度収支に基金積立金30,997千円を加算し、取崩しの19,982千円を差し引いた実質単年度収支も20,585千円の黒字となっている。

第25表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

		令和5年度	令和4年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳	入	754,965,775	738,639,975	16,325,800	2.2
歳	出	693,716,292	686,960,973	6,755,319	1.0
差	引	61,249,483	51,679,002	9,570,481	18.5
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	—
実質収支額		61,249,483	51,679,002	9,570,481	18.5
前年度繰越金		51,679,002	26,380,275	25,298,727	95.9
単年度収支		9,570,481	25,298,727	▲15,728,246	▲62.2
介護給付費	積立	30,996,933	18,275,893	12,721,040	69.6
準備基金等	取崩	19,982,000	22,302,000	▲2,320,000	▲10.4
実質単年度収支		20,585,414	21,272,620	▲687,206	▲3.2

介護保険料の滞納繰越分1,546,430円の内、249,360円が徴収できているが、659,040円が不納欠損となり、新たに現年分488,190円の収入未済が発生しているため、全体で1,126,220円が収入未済となっている。

保険料の未納は、直接会計を圧迫するので、その対策に格段の努力をされたい。

＜ 後期高齢者医療保険事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は74,207千円で、内訳は、後期高齢者医療保険料39,992千円（構成比53.9%）、繰入金29,203千円（39.4%）、諸収入3,373千円（4.5%）、繰越金1,636千円（2.2%）、使用料及び手数料3千円（0.0%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は72,527千円で、内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金69,086千円（構成比95.2%）、保健事業費3,346千円（4.6%）、その他95千円（0.2%）となっている。

決算は、1,680千円の黒字であり、これから前年度繰越金1,636千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は44千円の黒字となっている。

第26表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	差引増減	
			増減額	増減率
歳 入	74,207,288	69,854,020	4,353,268	6.2
歳 出	72,527,141	68,217,565	4,309,576	6.3
差 引	1,680,147	1,636,455	43,692	2.7
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	1,680,147	1,636,455	43,692	2.7
前年度繰越金	1,636,455	1,609,031	27,424	1.7
単年度収支	43,692	27,424	16,268	59.3
財政調整				
積立	0	0	0	—
取崩	0	0	0	—
実質単年度収支	43,692	27,424	16,268	59.3

医療保険料の滞納繰越分248,859円の内、175,390円が徴収できているが、11,979円が不納欠損となり、新たに現年分264,320円が収入未済となっているため、全体で325,810円が収入未済となっている。

本会計における徴収率は99.5%と非常に高く、健全な運営がなされているが、引き続き徴収率の向上及び滞納金の解消に努力されたい。

＜ 簡易水道事業会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに収支状況は、次のとおりである。

○収益的収支

【 収 入 】

収入は97,971,939円（税抜）で、内訳は、営業収益84,115,448円（構成比85.9%）、営業外収益13,856,491円（14.1%）、特別利益0円（0.0%）となっている。

【 支 出 】

支出は84,296,112円（税抜）で、内訳は、営業費用71,662,786円（構成比85.0%）、営業外費用3,293,049円（3.9%）、特別損失9,340,277円（11.1%）となっている。

第27表 収益的収支決算対比表（税抜）

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	差引増減	
			増減額	増減率
営業収益(A)	84,115,448	—	—	—
営業費用(B)	71,662,786	—	—	—
営業利益(C) (A) - (B)	12,452,662	—	—	—
営業外収益(D)	13,856,491	—	—	—
営業外費用(E)	3,293,049	—	—	—
経常利益(F) (C) + (D) - (E)	23,016,104	—	—	—
特別利益(G)	0	—	—	—
特別損失(H)	9,340,277	—	—	—
当年度純利益(I) (F) + (G) - (H)	13,675,827	—	—	—

上記のとおり、令和5年度の収益的収支の損益計算書での当年度純利益は13,675,827円となっている。

○資本的収支

【 収 入 】

収入は13,180,450円（税込）で、他会計出資金（構成比100.0%）となっている。

【 支 出 】

支出は27,959,146円（税込）で、内訳は、建設改良費3,395,600円（構成比12.1%）、

企業債償還金24,563,546円（87.9%）となっている。

第28表 資本的収支決算対比表（税込）

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	差引増減	
			増減額	増減率
他会計出資金(A)	13,180,450	—	—	—
企業債(B)	0	—	—	—
収入合計(C) (A)+(B)	13,180,450	—	—	—
建設改良費(D)	3,395,600	—	—	—
企業債償還金(E)	24,563,546	—	—	—
支出合計(F) (D)+(E)	27,959,146	—	—	—
差引(G) (C)-(F)	▲14,778,696	—	—	—

資本的収支は、14,778,696円不足となっており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額307,000円と引継金14,471,696円とで補てんされている。

簡易水道事業においては、令和5年度から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握することができるようになった。

特別会計から移行した水道使用料の収入未済額は、10,484,410円であったが、5年度末は9,979,820円となっており、504,590円減少している。しかし、当年度中に23件、457,430円の不納欠損処理がなされており、依然過年度分の徴収が進まないため、滞納額は減少傾向で推移しているとは言えず、今後も引き続き解消に向けて格段の努力をされたい。

簡易水道事業経営については、給水人口の減少や施設の老朽化、耐震化への取組が急務となっており、今後一層厳しい経営状況が見込まれることから、経営基盤の強化を図るほか、良質で安全な水道水を安定的に供給するとともに、事業経営の改善、合理化等、経営健全化に努力されたい。

・・・むすび・・・

新型コロナウイルスの分類移行を受け、社会経済活動の正常化が進み、景気は総じて緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢は収束の気配を見せず、新たに中東地域での紛争が起こり、地政学リスクの高まりと共に、先行き不透明な状況が続いている。世界各地で起きた猛暑や、豪雨などの異常気象に加え、年初の能登半島地震、更に、南海トラフ臨時情報が発表され、巨大地震発生の懸念など、持続可能社会への対応は待ったなしの状況である。

そのような中で、能率的で、きめ細かな行政サービスのできる新庁舎を核として、「第5次松野町総合計画」と「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各種事業を展開し、人口、経済、地域社会の課題に対して、一体的・持続的に取り組み、災害発生に備えた防災・減災対策、自治コミュニティの支援、農林業や商工業、観光業の活性化、移住・定住の促進、健康福祉・子育て支援、ICT教育の充実など、地方創生と町が抱える懸案事項への対処がなされている。

また、本町では昭和60年度以降、第5次行財政改革大綱及び推進プランを策定し、各種改革に取り組み、一時の危機的状況と比べると財政基盤は改善されているが、緩やかな経済の回復基調とはいえ、税収増に繋がる状況は不透明で、依然として厳しい財政運営が強いられている。

これまで、経済成長を背景に、町民の福祉の増進、健康づくり、スポーツの振興施設を始め、文化振興施設、農業振興施設等が随時整備され、特に恵まれた自然環境を生かした観光交流事業の展開により、交流人口の増大等、地域に多大な波及効果をもたらせてきたところであるが、今後においても「森の国まつり」の自然景観の継承と歴史文化遺産の保全・活用などの推進に期待する。

さて、令和5年度の各会計の歳入歳出決算については、予算現額、収入済額、支出済額を会計管理者所管の原簿及び関係諸帳票と照合した結果、計数は厳正に経理され、諸帳票と符合し、翌年度に遅滞なく繰り越されていることを確認した。また、各基金の運用状況調書についても関係諸帳簿、基金台帳と符合しており、正確であることを認めた。

一般会計の歳入総額は4,148,696,292円、歳出総額は4,065,405,128円、差し引き残高83,291,164円となり、これを前年度と比較すると108,850,387円、率にして56.7%の減となっている。この残高83,291,164円から、繰越明許事業の一般財源2,800千円及び前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、96,808,387円の赤字決算となっている。また、この単年度収支に財政調整基金への積立額90,574,629円を加算した、実質単年度収支は、6,233,758円の赤字となっている。

歳入では、自主財源の柱である町税が 288,785,696 円徴収されている。

町税全体の滞納繰越額は前年度と比較して、1,615,916 円増額の 8,738,904 円となっている。徴収率の向上対策は基より、納税の公平さを損なわないためにも、不納欠損が生じないように引き続いて、愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等を活用する中で、計画的な訪問徴収など、滞納解消に向けた積極的な取り組みを継続されたい。

歳入の 53.2%を占めている依存財源の主要な地方交付税は、普通交付税では、起債償還金の増に伴い公債費算入額が増加したほか、地域社会のデジタル化や、維持・再生のための「地域デジタル社会推進費」、「地域社会再生事業費」が、継続して措置されたことにより、全体では前年度比 17,041 千円の増となっている。

地方交付税については、近年では大幅な削減もなく安定して推移しているが、国の財政状況も逼迫している状況であり、地方交付税制度の見直しなど減少傾向で推移する可能性もあるため、国の財政措置などの動向を注視し、健全な財政基盤づくりに努められたい。

町債については、令和 4 年度、新庁舎建設事業が完了したため、公共施設等適正管理推進事業債や、緊急防災・減災事業債が減少したこと等により、起債発行額は前年度比 130,316 千円減の 636,427 千円となっている。

歳出では、予算執行率 94.5%で、不用額が 138,682,216 円生じており、主なものは、民生費では、高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助金、障害者自立支援給付費、重度心身障害者医療費、衛生費では、新型コロナワクチン接種休日分委託料、農林水産業費では、農業振興費補助金、有害鳥獣捕獲報償費、商工費では、森の国戦国絵巻のまちづくりプロジェクト事業補助金、教育費では、校務用テレワークシステム構築委託料などである。

総体的に言えることは、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した事により、各事業等が実施でき、前年度より不用額は減少しており、引き続いての計画的な予算計上と執行に努められたい。

性質別の歳出構成については、公債費 548,722 千円（起債残高 5,862,788 千円）人件費 748,470 千円、扶助費 285,221 千円の義務的経費の決算額は 1,582,413 千円で、38.9%を占めている。

投資的経費は、868,882 千円で、前年度に比べ 229,982 千円、20.9%の減となっている。

本町においては、公共事業等新規事業の取り組みも困難な状況であるが、地域活性化のため財源確保に努められ、格差の無い町政推進をさらに推進されたい。

その他の経費は、1,614,110千円で支出総額の39.7%にあたり令和4年度に対し19,035千円、率にして1.2%の減額となっている。

次に、特別会計の状況は、特別会計全体の実質収支額及び実質単年度収支は黒字ではあるが、前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、国民健康保険特別会計以外の特別会計は、黒字決算となっている。

まず国民健康保険特別会計の決算については、20,274千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金38,772千円を差し引いた単年度収支は18,498千円の赤字となっている。財政調整基金積立金19,429千円を加算した、実質単年度収支は、931千円の黒字決算である。

令和5年度の保険給付費は、前年度比4,778,997円増の350,054,552円で、1人当たりの給付額は、前年度比1.0%増の403,289円となっている。

国保の運営は、保険給付費の動向によって保険税に及ぼす影響が大きく左右されるので、税の負担が限界とならないよう日頃から積極的な健康づくりに意を注ぎ、保健衛生業務と連携する中で給付費縮減に更なる尽力をされたい。

なお、特定健康診査の受診率は53.8%と県内では例年上位に位置しているものの、目標値には到達できていないことから、更なる受診率の向上と事後指導に努められ、予防活動等を積極的に推進されたい。

また、収入未済額は、前年度に比べ250,321円減少しているが、2,026,000円の滞納が新たに発生し、全体では、3,885,673円となっている。徴収業務の強化により、収入未済額は、減少傾向で推移しているが、国保財政は相互扶助により成り立っている事から、今後、国保運営が困難になることが懸念されるので、引き続いての滞納解消に努められたい。

中央診療所特別会計の決算については、8,484千円の黒字決算となっており、これから前年度繰越金3,877千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は、4,606千円の黒字となっている。診療所箇所数・病床数算入相当額などで算定される普通交付税を財源とする一般会計繰入金76,529千円のほか、患者数減少による経営収支補填分として、74,423千円を繰入れている。

前年度に引き続き、繰入金診療収入を上回っており、非常に厳しい経営状況となっており、町財政を圧迫する要因となる可能性が高いことから、経営改善に取り組む必要がある。

健康上の問題、疾病に対し、総合的、継続的に対応するプライマリ・ケアとして、また、地域包括ケアにおける医療の核として、地域の保健・医療・福祉機能を十分に

発揮し、かかりつけ医療機関、健康づくりの拠点施設として、引き続いての、医療の充実と安定経営を願うものである。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、歳入不足が 35,700,232 円生じ、翌年度の歳入歳出予算に編入されている。

令和 4 年度末の滞納金額 75,128,833 円の内、2,147,411 円が徴収され、令和 5 年度末滞納金額は、72,981,422 円と多額の金額になっている。

戸別訪問や納付相談会などの実施により、一部の滞納者から定期的に納付されている状況であり、更なる解消に向けた未納額償還対策に尽力されたい。

介護保険特別会計は、繰入金 142,873 千円が投入され、61,249 千円の黒字決算となっている。前年度繰越金 51,679 千円を差し引いた単年度収支は 9,570 千円の黒字であり、この単年度収支に基金積立金の 30,997 千円を加算し、取崩しの 19,982 千円を差し引いた実質単年度収支も 20,585 千円の黒字となっている。

滞納状況は、前年度からの繰越分 1,546,430 円の内、249,360 円が徴収されているものの、659,040 円が不納欠損となり、新たに 488,190 円の収入未済が発生し、全体で 1,126,220 円が収入未済となっている。保険料の未納は、直接会計を圧迫するため、健全な会計運営に格段の努力をされたい。

後期高齢者医療保険事業特別会計については、1,680,147 円の黒字決算であり、これから前年度繰越金の 1,636,455 円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は 43,692 円の黒字となっている。

医療保険料の滞納繰越分 248,859 円の内、175,390 円収納されているが、11,979 円が不納欠損となり、新たに 264,320 円の収入未済が発生している。令和 5 年度における徴収率は 99.5%と前年度同様、非常に高く、健全な運営がなされている。引き続き徴収率の向上及び滞納金の解消に努力されたい。

簡易水道事業会計は、令和 5 年度から複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握し、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により、経理することが出来るものである。

収益的収支では、収入が 97,971,939 円で、支出は 84,296,112 円となり、収益的収支の損益計算書での当年度純利益は、13,675,827 円となっている。資本的収支では、収入 13,180,450 円、支出は 27,959,146 円となり、資本的収支については、14,778,696 円不足となっており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填されている。

収入未済額については、特別会計から移行した収入未済額は 10,484,410 円であり、504,590 円は減少し、9,979,820 円の滞納額となっている。今後も、引き続き滞納解

消に向けた努力をされ、給水人口の減少や、施設の老朽化、耐震化への取組など、厳しい経営状況が見込まれ、経営基盤の強化など、水道施設の適正な維持管理や経営の効率化に期待する。

次に、財政健全化を示す指標については、町民税や普通交付税など、経常的な一般財源収入に占める義務的経費の割合を示す経常収支比率は、前年度より 3.5%悪化しており、88.3%となっている。要因としては、新型コロナウイルスが、5 類に移行した事により、地方創生臨時交付金を活用した、地域応援商品券事業補助金等が、皆減した事により、補助費等の経常収支比率が悪化した事や、庁舎建設事業の完了により、投資的経費であった人件費が経常経費となったことなどが挙げられる。

今後は、事業の効果等を検証し、事業の緊急性等を考慮した選択と集中の実施により、長期的な改善に取り組まれない。

財政力指数は昨年度とほぼ同数値の 0.151 となり、財源の余裕には程遠い数値であり、今後においても町税等の大幅な増加は見込めず、この数値はほぼ横ばい状態が続くものと思われる。

実質公債費比率は、前年度より 0.7%悪化し、6.9%となっている。

平成 20 年度においては要注意の数値を超えていたが、平成 21 年度からは要注意の数値以下となっているが、近年の大型建設事業に伴う多額の起債発行に伴う償還金の増により、町の中長期計画による試算では、上昇傾向で推移する見通しであり、財政の健全化に向けて事業の厳選など、有利な起債の獲得に努められたい。

これら諸指標から見て、本町の財政は、平成 16 年度から平成 20 年度までの危機的な状況からは脱してはいるものの、これまでの改善傾向で推移していた指標も徐々にではあるが悪化の傾向をたどっている。自主財源の割合が低く、地方交付税等の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後においても、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種行財政改革の継続や、国・県補助事業並びに過疎対策事業債などの活用により、財政健全化を基調とした財政運営に努められたい。

本町の令和 5 年度全会計の滞納繰越額は、前年度より 659 千円余り減となったものの、109,850 千円余りであり、引き続いての滞納繰越額解消に向けた取り組みに英知を結集され最大限の努力を払われたい。それにより、町の重点施策である観光、農林業の振興支援策は基より、情報化時代に対応した環境整備、健やかで、生きがいに満ちた住民環境整備など「安心・安全に暮らせる誇りと愛着の持てる、住みよい町づくり」のため、きらりと光る個性あふれる町政の推進を更に進められたい。

最後に、公有財産については、短期間ではあったが現地に出向き、各施設の管理状況について検査を行った。遊休施設は、建物破損の進行、老朽化等に伴い周辺環境を害する施設（建物）となることから、今後の管理と利活用計画及び処分対策など具体的な取り組みと、対応策を引き続いて検討されたい。緑地等利用休養施設並びに目黒特産品販売所など現在未使用の施設については、処分等も含めた今後の管理・活用について地元や各関係者等と協議をされており、より良い方向性を見出されたい。

常時使用するスポーツ施設等については、安全・安心して使用できる施設として、引き続いての管理をされたい。

学校、保育園の管理については、安全対策（建物、遊具、防火、防犯）及び校舎内外の維持管理は基より、5類感染症となった、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策についても、基本に沿った万全な予防対策がなされている。

近年の気候変動とも言える台風、豪雨をはじめ、今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えた防災体制を強固なものにされるとともに、自助・共助・公助の連携で、大規模災害に備える意識の高揚を全町民共々図られたい。

今日、本町においても、少子高齢化や人口減少、先行き不透明な経済動向、地方分権の進展、地政学の益々の不確実性と生成 AI の進化など、行政を取り巻く環境も様変わりする中、自治体自らの改革が求められている。

そのような中、町民の生活と福祉の向上のため、「第5次松野町総合計画」及び「第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる事業を進めることにより、「小さな町の大きな挑戦」を方針とした「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること」をまちづくりの目標に、住んでよい町、訪れてよい町、住みたい町など、SDGsの視点を取り入れ、安全、安心で環境と調和のとれた「浪漫ちっくシアター森の国まつ」の創造と発展のため、社会生活・価値観の変化を捉えながら、全職員が一丸となり、広い視野と英知を結集させ、日々の職務に精励されるよう期待するものである。